

平成 19 年 9 月 6 日 23 時 40 分  
国土交通省 中部地方整備局  
災 害 対 策 本 部

## お 知 ら せ ( 第 9 報 )

### 1 . 件 名

大雨による通行止めについて

【通行止め開始】一般国道 1 3 8 号 静岡県駿東郡小山町須走地内

### 2 . 内 容

大雨のため、次の雨量規制区間において、9月6日23時40分に、規制基準(250mm)を越えたので、通行止めを開始しました。

#### 【雨量規制区間】

一般国道 1 3 8 号静岡県駿東郡小山町須走地内

( 1 5 . 3 k p ~ 1 9 . 6 k p L = 4 . 3 k m 規制基準 : 2 5 0 m m )

なお、通行止めの解除は、雨が止んだ後、パトロールにより道路の安全を確認した後に行います。

### 3 . 解 禁

なし

### 4 . 配 布 先

中部地方整備局記者クラブ

### 5 . 問 い 合 わ せ 先

国土交通省 中部地方整備局 企画部 防災対策官 中島 一好

道路部 交通対策課 花木 道治

T E L 0 5 2 - 9 5 3 - 8 2 9 3